

上信電鉄株式会社行動計画（第4回目）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境を整備するとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 内 容

| | |
|-------|---|
| 目 標 1 | 令和7年3月31日まで父親である従業員が配偶者の出産時に受けることができる慶弔休暇（所定の休日を含め3日）の取得率100%を継続する。 |
|-------|---|

<対 策>

令和2年4月～ 諸規則（就業規則等）の職場備え付けのほか、各職場長から所属従業員に周知させる。

| | |
|-------|------------------------------|
| 目 標 2 | 年次有給休暇の計画的付与指定について完全消化を促進する。 |
|-------|------------------------------|

<対 策>

令和2年4月～ 社長達示により各職場に計画年休（指定年休）について周知し、各職場長は完全消化できるよう配慮する。

| | |
|-------|--|
| 目 標 3 | インターンシップによる就業体験機会（大学生）・地元中学生の体験学習の提供や、トライアル雇用を通じた雇い入れをさらに推進し、若年者の適職選択による安定就労に協力する。 |
|-------|--|

<対 策>

令和2年4月～ 今までの実績から地元の中学・大学より要請がある場合は、積極的に研修生を受け入れ就業体験機会の提供をする。

令和2年4月～ 雇い入れの必要が生じた場合、トライアル雇用等で若年者を優先的に採用する。